

北陸地方整備局
記者発表・資料配付

・記者発表	平成16年10月28日
・資料配付	22時00分
日時	

件名	「平成16年新潟県中越地震」災害状況について(第23報)補 - 国道17号の通行止め解除 -
----	---

取り扱い	発表をもって解禁
------	----------

発表先	新潟県政記者クラブ 新県政記者クラブ
-----	-----------------------

発表概要	平成16年10月29日(金)20時より、国道17号小千谷市高梨～川口町野田間で一般車両の通行が可能になります。
------	---

問い合わせ先	北陸地方整備局	TEL(代表)025-266-1171	
	所属	氏名	電話
	企画調査官	栗原 淳一	内線3113
	道路計画課長	中前 茂之	内線4211

10月29日20時より、新潟県小千谷市～川口町間の国道17号で一般車両の通行が可能になります。

国道17号は小千谷市及び川口町地内で5箇所の通行規制を行っていましたが、小千谷市高梨地先～川口町野田地先間の4被災箇所の復旧作業が10月29日20時まで完了し、これまでの緊急車両や地域の方々の車両に加え一般の車両も通行できるようになります。

なお、残る和南津トンネルの全面通行止めについては、早期に交通開放を行うよう仮復旧工事を推進しているところ。

位置図



主な被災箇所

小千谷大橋

被災状況：橋脚損傷



復旧作業状況



川口町^{てんのう}天納

被災状況：道路崩壊



復旧作業状況



川口町^{うしがしま}牛ヶ島

被災状況：法面崩壊



復旧作業状況

